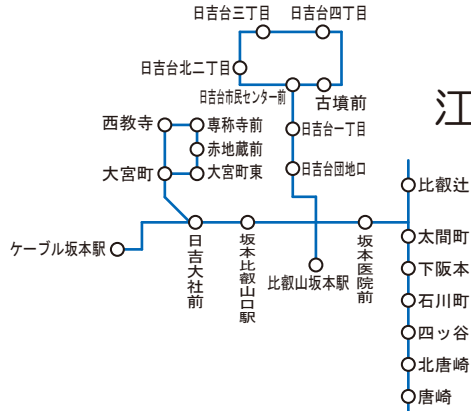


滋賀地区の共通乗車制度ご案内

江若交通(株)との共通乗車制度 (定期券・回数券)

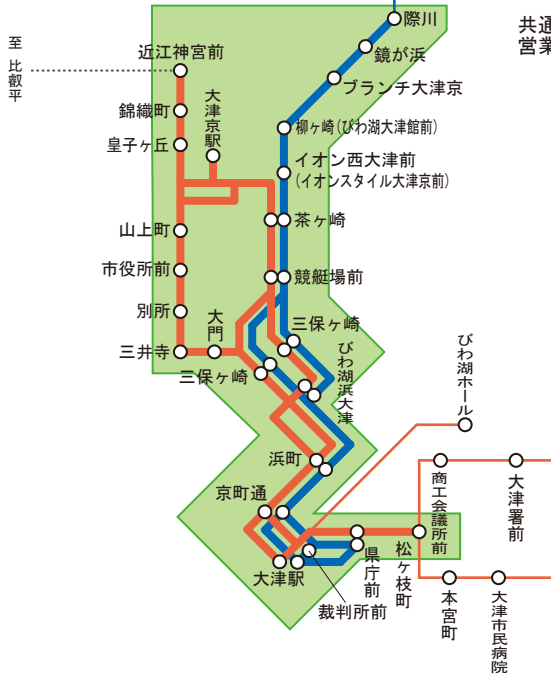


	定期券・回数券 共通乗車区間	回数券 共通乗車区間
京阪バス		と 大津駅以南の滋賀地区全線
江若交通		と 比叡辻以北の全線(一部除く)

(..... 区間は範囲外)

大津北地区

共通乗車ができる定期券の内容はご面倒ですが営業所・案内所へお問合せ願います。



定期券の共通乗車の取り扱いは下記有効区間に限ります

- 京阪バス(株)発行
- ・大津北地区
 - ・大津南地区以南～大津北地区
 - ・近江神宮前以北～大津北地区

- 江若交通(株)発行
- ・大津北地区
 - ・際川以北～大津北地区

特区定期等、1区未満の基準運賃の定期券と江若交通平日定期券は共通乗車対象外

大津市域回数券共通乗車制度

下図の範囲では、各社のバスと京阪バスで回数券が共通に使えます



- * 江若交通と京阪バスの2社では滋賀地区全線で回数券が共通に使えます。(コミュニティバスなどの一部路線を除きます。)
- * 京阪バスでは2011年6月をもって発売を終了しました。
- * 帝産湖南交通のモバイルチケットはご利用いただけません。